

第4回利尻町総合計画審議会会議 会議録

日時・会場： 平成30年10月29日(月) 18:30~00:00 ・ 利尻町役場2階大会議室

出席者： 【委員】
中村紘委員、石垣純一委員、酒井税委員(会長)、牧野勇治委員、富樫昇委員、山本榮治委員、柴田諭委員、白取記夫委員、七尾啓二委員、
中川原潔委員(副会長)、永井由美子委員、津田和子委員、
難波克子委員、小坂谷努委員、高橋哲也委員、田村一委員、吉安高嶺委員、
西垣知恵美委員

【理事者】

保野町長、佐々木副町長、小杉教育長

【策定委員会】

小玉課長、佐藤弘室長

【事務局(まちづくり政策課企画振興係)】

大久保地域おこし企業人、荒木係長、木村主事

欠席者： 【委員】

小坂善一委員、浜田健一委員

【策定委員会】

宮道課長、張間支所長、長内企画振興係長

次回の会議： 平成30年11月21日(水)

I.次第

1. 開会
2. 会長挨拶(酒井会長)
3. 町長挨拶(保野町長)
4. 議事
 - (1) 次期利尻町総合計画の基本構想について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
6. 閉会

II.会議録

※会議に先立

佐藤事業調整室長(事務局)：皆様こんばんは。お忙しいところ、そして悪天候の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。はじめに、本日の出席委員は18名で、小坂委員、浜田委員が所用のため欠席となっておりますが、出席された委員が過半数の11名を超えていますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

また、事務局の宮道まちづくり政策課長、張間支所長、事務局の長内係長が、本日所用のため欠席しております。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧をご覧ください。本日の資料は、レジュメ(次第)、配付資料一覧(本紙)、委員名簿、座席表、事前に配付してお

りました資料1（素案 2018.10.29 版）、資料2、参考資料、それと持参をお願いしておりました、前回の会議までに配付しておりました各種の資料になります。よろしいでしょうか？

1. 開会

佐藤事業調整室長（事務局）：それでは、これより第4回利尻町総合計画審議会会議を開催いたします。

2. 会長挨拶

佐藤事業調整室長（事務局）：はじめに、酒井会長より挨拶をお願いいたします。

酒井会長：委員の皆様、おばんでございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員皆様には、時節柄何かとお忙しい中、また夜分お疲れのところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本日は、第4回の総合計画審議会会議になりますが、これまで、5月18日の第1回会議での委員委嘱からはじまり、第2回会議での諮問、前回、第3回会議からは、基本構想の素案の中身についての審議と、皆様の協力の下、本審議会の役割を一つひとつ果たし、確実に歩みを進めていると思っております。

また、前回会議では、委員各位の活発な意見、議論もあり、会議終了予定時刻を大幅に過ぎる中、審議予定の序論部分までを終わらせていただいたことに、本審議会の会長として改めてお礼を申し上げます。

本日は、本論部分とタイトル部分の審議を行う予定でおりますが、前回同様活発な意見交換、議論がなされますようお願い申し上げます。

予定では、本日の第4回会議において、基本構想の素案についての審議を完了することとしておりますが、一つひとつ丁寧に審議をしていくことも重要な事ですので、限られた時間ではありますが、素案をまとめ、しっかりとした答申を行うことが出来るようよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、前回同様忌憚のないご意見を出していただきつつ、迅速な審議となりますよう、改めてお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうも御苦労さまです。

3. 町長挨拶

佐藤事業調整室長（事務局）：次に、保野町長より挨拶があります。

保野町長：みなさん、おばんでございます。今、進行のほうからもお話ありましたように、昨日、今日と引き続き悪天候が続いておりまして、そういう中、夜分お疲れの中を今日の第4回目の本町の総合計画審議会のご案内を申し上げます。大変、天候が悪い中、このように多くの委員さん方のご出席を戴いて予定通り第4回目の会議を開催できますことに改めてお礼を申し上げます。いよいよ季節は秋深まって行く季節となりまして何かと日常せわしなく毎日を過ごされていることかと思っておりますが、今、酒井会長からもお話いただきましたように、向こう10か年の本町の

姿をみんなで考えながら、計画を作る大事な審議会でございまして、みなさん方のご配慮に改めてお礼を申し上げるところでございますが、今、お話されましたように10月5日の第3回の審議会では、序論までご審議を戴いて、闊達なご意見もいただきまして、本当に真剣に審議をいただいておりますことに大変、感動しているところでありますが、これからが本論に入りますので、これからの計画、立案に向けてですね大事なところにさしかかっておりますので、前回の序論にまして率直なご意見、ご指摘を戴いて町民のみなさんに本当に良い計画ができたなと言っていたいただけるような総合計画を作りあげてまいりたいと思っております。これまで事務局が想定しているスケジュールに沿って予定通りに進めていただいていることに改めてお礼を申し上げ、そして今日の4回目の審議会が本当に実りある審議会になりますことを心からご期待を申し上げて簡単ですけども、今日の会議の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

4. 議事

佐藤事業調整室長（事務局）：それでは、酒井会長の議事進行で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

（1）次期利尻町総合計画の基本構想について

酒井会長（進行）：それでは、早速ですけども議事に入らせていただきます。これより議案の第1番目「次期利尻町総合計画の基本構想について」を議題といたします。

本件については、前回の会議において「次期利尻町総合計画 基本構想（素案）2018.09.28版」を基に、13ページの2/3]を過ぎたところの序論まで審議を進めてまいりました。先日、素案の修正版（次期利尻町総合計画 基本構想（素案）2018.10.29版）を皆さん受け取っていると思いますが、修正点については、本論の審議が終わった後で、事務局から説明を受けるとして、本日は先ず、配付されました修正版、資料1になりますが、これを基に、本論部分の審議を進めていきたいと思っております。

審議の方法については、序論の時と同じように、私の方で項目、段落を切っていくしますので、その項目、段落に沿った質問や意見などをいただき、1項目ごとに整理をしていき、最後に全体を通して質問や意見をいただき、全体をまとめたいと思っております。

なお、タイトルとサブタイトルについては、全体の議論が終わってから議論することとしておりましたので、全体の議論が終わった後、最後に議論の場を持ちたいと思っております。

事務局から何かありますか？

佐藤事業調整室長（事務局）：はい、座って説明します。素案の文言についての質問等については、前回同様、大久保氏と私を中心となって答えてまいりますので、忌憚のない質問や意見をお願いしたいと思います。

なお、本論部分については、今後10年の町の指針として、本計画の核になる部分で、重要なものです。第2回会議の際に一通り説明をしていますが、期間も経っていますので、項目ごとに改めて説明をした上で、質疑に入っていただければと考えています。

また、本論に入る前に、改めて、現在審議会で審議していただいている次期総合計画-基本構想の位置付け等について、参考資料を基に説明をさせていただきたいと思います。大久保くん、よろしくをお願いします。

企業人大久保氏：はい、ではこのまま説明させていただきたいと思います。お手元にA4資料に三角形の書いた紙が配布されていると思います。そちらを見ていただきたいと思います。現在、審議をしていただいている内容につきまして、改めて振り返りをさせていただきます。利尻町総合計画につきましては、基本構想と実施計画という二段組みでできております。今、審議をしていただいているものに関しましては、上段部分の基本構想にあたります。この基本構想というのはまちづくりの方針になります。個別具体的なこういう事業を実施してほしいとかそういう個別具体的な施策ではなくて、今後10年間の土台となるような考え方というものを定めています。こちらが今、現在、審議中の内容でして下段の実施計画というものがそのまちづくりの方針を実践していくための町全体の事業計画にあたります。これは具体的な計画になっておりまして、基本構想が策定が完了した段階で、後から役場内の各担当課の方々において、今後策定していただきます。こちらは基本的には、ホームページ等を通じて公表するものではないものなのですが、前期4年、中期3年、後期3年という10年間で、それぞれ期間を区切って、実施していく計画となっております。以上が今回の位置づけの説明になります。

佐藤事業調整室長（事務局）：只今説明したように、現在審議会で審議していただいているのは、次期総合計画の中の基本構想についてとなりますので、具体的な施策については今後策定される実施計画に委ねられることとなります。しかしながら、委員の皆さんにも、今後実施してほしい具体的な施策についての意見があると思いますので、それらについては、審議会として答申の付帯事項に入れて要望していくことを検討している状況です。つきましては、意見提出用の用紙を配付しますので、意見のある委員におかれましては、具体的施策等について自由に意見を記載していただき、11月12日までに持参また投函により、意見書を提出していただきたいと思います。意見書については無記名にしておりますので、忌憚のない意見を自由に記載して下さい。提出された意見は、事務局で整理した上で、付帯事項として答申書に添付して答申することを想定したいと思っております。今、配られている用紙ですけれども、在庫がまだございますので書ききれない方がおりましたら、帰りがけにでも言ってもらえれば追加して渡したいと思います。

なお、答申書や付帯事項の内容については、次回開催されます11月21日開催予定の第5回会議で協議していただきたいと思います。以上ですので、ご質問等なければ、引き続き本論の審議入っていただければと思います。

酒井会長（進行）：13ページの本論、6ぜひ未来図を、という項目がありますけれどもこれに入る前に、事務局から説明がありましたように、それに対する質問やご意見があれば承りたいと思います。

中原副会長：実施計画については、公の場で協議することはないってことですね？

佐藤事業調整室長（事務局）：そうです。今回、基本構想と本論の中にございます。ビジョンとそれに対するミッションのアクションプランのような今回の審議会の場で議論をしていただくことになります。実施計画書のぶんちんでは、それを受けて役場の中の各課が計画書を作ると思います。それを参考にさせていただくことになりますので、今回の付帯書の答申事項として、提出してまいりますので、それが良いとか悪いとか議論では今のところ、ございません。ただし、次回の時には整理されたもの、みなさんから記入されたものについてこういう形で提出しますってことは確認させていただく予定であります。

酒井会長（進行）：ほかにございませんか？なければ、事務局からありましたように、項目ごとに説明を受けた上で審議に入っていきたいと思います。本論の13ページ下段から15ページにかけての「**6. 利尻町の未来像**」につきまして、一気に進めてまいりますので、説明をお願いします。

大久保企業人（事務局）：では、私の方から説明をさせていただきます、お手元の資料1の13ページをお開きください。下段になります。本論の部分ですね。6. 利尻町の未来像ということで、前回、審議をしていただきましたが、序論の部分についてですね、その序論の部分から現状の利尻町の姿、過去の利尻町のこれまで積み上げてきたものというところを補完してみた時に、これからの利尻町の未来像をどう描いていくのかというところを書かせていただいております。（1）未来像を描くために、しっかりとした軸となる考え方を設けなければいけないと考えておりました、（1）にその考え方というのをまとめさせていただいております。ここでは、序論でも述べてきたんですけども、利尻町を取り巻く現在の社会環境、その厳しさを増している中で、利尻町自身も様々な課題を抱えているという中で、これらの変化に対応して自分たちの町づくりを進めていくために、まずまちづくりをするのであれば、そもそも町は人の集合体。そのまちづくりということになると、その集合体である町を作るということは、人を作ることだということ、これまで大切にしてきた利尻町の魅力であり、強みである基幹産業であり、自然環境等々、そういったことを守り高めながら、ここで暮らされて方々、みなさんを中心に据えたまちづくりを目指していきましょうということ、大きく二つ、考え方をまとめさせていただきました。

14頁をおめくりください。14ページの上段ですね、（1）他人事から、自分事へということですね。ここで暮らす人たちを中心にすえる町づくりということは、行政の方々とともに町民のみなさんが主役になるということだと考えております。そのために主体性当事者意識というものをもって誰もが町づくりに参画できるような場を作っていくことが大事ではないかと考えております。ぼく自身は利尻町以外にも他の離島地域を見て回っております。その中で比較してもこの町の今、求められているハード、施設とか制度とか、あるいは○○とか、とても充実しているように感じています。しかしこれらのハードの整備はもちろん大切で、これからも維持管理という部分に関してはこれからも育てていくものだと考えてるんですが、一方でこのハードの部分を使いこなすことができるソフトという部分は、これからもっともっと人口が減少していくという想定をされている中で、その一人一人の役割は大きくなっていく中で、このソフトの部分にもっともっと注力することが、求められるのではないかなと考えております。そういう意味で、ここで暮らす方々が主役とし

て町づくりに誰もが参画できるように、それぞれの方々が自分の町を自分たちで作っていくという意思をもっていただきたいと考えておりました、(1) 他人事から自分事へという考え方をまとめておきます。14 ページの下段に移りまして(2) です。個の私から地域の中の私へということで、利尻町は漁業者の町であり、もともとはたくさんのいろいろな地域から集まってこられた方々で形成されている場所だと考えております。そのためみなさんが一人一人非常に強い個性をもってかつ町、自分たちの地域に対する熱い思いを非常に持たれていると、とらえられます。そこでコミュニティの中に入って行った時、個人としての立ち位置と地域、町と言ったコミュニティの中での一員という立ち位置というところが、なかなか一緒に扱いたいとか、地域とか町と言ったコミュニティの中では個人としての立ち位置のままであって、地域の中の一員になりきれないようにも受け止められます。そういった地域の中で、自分の意見をもっともっていただけるといふようなそういう個人個人の今、持たれている〇〇だとかそういったところを、コミュニティの中でしっかりといるようなそういう場作りが必要なのかと感じております。そのために計画を通じて、一人一人が自分の町の一員であるというですね、今以上にそういう思いを持っていただいて、町と自分の関係性を一歩前に進めてもらうことをこの計画を通じて作っていきたくと考えています。以上のようにこれら二つの考え方をもとに、これからの地域の担い手となる人の育成と町民意識の醸成、そして町としての地域の一体感を作り出していくことがこれからの10年間の利尻町のまちづくりにとっては、必要になるのかなと考えておりました、基本的な考え方として定めさせていただいております。以上が15 ページ中段までの項目になります。

酒井会長（進行）：ただいま、「6. 利尻町の未来像」について、改めて説明していただきましたが、ここは計画の核になる部分だと思いますが、この部分について質問やご意見があれば伺います。

田村委員：はい。他人事から自分事へ。その後、個の私から地域の中の私へ、というその辺の部分に絡んで意見でなくて、全体的にその通り思う。現実的には集団が小さくなればなるほど、うまくいくかと言えばそうではなくて、人間ですから集団が小さければ小さいほど、部落は小さくなればなるほど、中に住んでる人の姿が見えすぎてくる。見えすぎてくるから意見を言いにくくなって表面的にはここに書かれてるような、一見、地域な〇〇見方も、代表の人が書いているのはもっと上手いこと言ってるんだけれども。実はそういうふうなことがある。小さければ小さいほど、見えすぎていく。学校なんかもそうなんです。子どもたちの数が少なくなればうまくいくかというところではなくて、逆にちょっとしたじめでも見えなくなる。見えすぎて投資家の減少になるわけ。全く同じことが、地域の中でもあるということをやっとあの、ということは、だからこそ、地域を作っているコミュニティを作っている時に、違った〇〇が必要になってくる。違ったというのは一つの、どうように合う事業をやるというのは、丁寧さも必要になってくるし、現実的にそれが地域の中で、本当に必要なニーズになっているのかどうか含めて、みんなが理解していく。その後、意見がなくてもそれはそれで消化されていく。それは結局、結果として行動の段階で現れてくるだろうと思うんですね。そこで初めて行動通して物事が認識されていく。ああいう風に思ったけども、あるいは、こうだと思ったけどやってみたら、そうだな。それってかかえるものはどの集

団にも適用するものだろうと思うんです。そのことが一つと、16ページの下の方の2行目のところですね。傾向にあります、というところなんですけれども、これもやや共通するものがあるんですけれども、一般現実の社会では、わたくしたちの日本の国、全体の中では、この10年から20年の間というのは、よく言われるのは人の心が、人に通いにくくなった時代だと。だからよりどころがなくて、よるべさの気持ちが多い。ニュースでも誰でもいいから殺してみたくなくて現実感覚を求めるみたいな、現象的にあるわけですよね？そういう地域ばかりでなくて、国全体の中にもその辺のムードがある。そこへどう切り込んでいくかというのは、やっぱり切り込みの分、考えたらコミュニティの部分で、それともう一つ地域コミュニティと、小さな集団のわたしたち町でいうと、結構大きいコミュニティとして、生きがいに関する文化の部分のサークル活動なんです。ああいうことでr文化を統一するコミュニティ。かなり力強さをもってる感じがするですよ。例えば、葬儀ひとつ見ても同級生同士の花が高い。あるいは、関係したひとたちにも前よりも多くなってきた感じがする。だからそういう意味で、コミュニティのとらえ方も、もっと広く、俺たちは考えて行かないとならないんじゃないかなという気がします。ちょっと長くなりましたけど、二点。

酒井会長（進行）：特別、質問ではないんですよね、田村委員さん？提案ですよね？

佐藤事業調整室長（事務局）：はい、参考にさせていただきます。

中川原副会長：同じような言い方になると思うんですが、集団が小さくなると一人一人の背景というか、どういう人たちかっていう家族の背景まで見えてしまうので、言いにくさというものがあったりすると思うんですよね。言ってることは、集団の中でどうやって生きていくか、ということに繋がっていくかと思うんですが、先ほど実施計画を公で議論しないよって話したのは、まさにそれ、あれっ、違うんじゃないの？地域住民が思った時に、それをどうやってどこで、修正するのかわからないのか？それくらい自信をもって実施計画を行うんだというのであれば別なんですけども時代状況とかいろんな変化があるわけですよね？そういった中で実施計画をちゃんときちっと見直しをかける3年、4年になる時に、きちっと公で議論する。で、評価するってことがあってもいいのかなって意味で、あとでそのお話をしようと思ったんですけど、今の話のついでにしたいと思います。

酒井会長（進行）：実施計画については、配布しております用紙にまだありますけれども、書いてとりあえずはきていただきたいと。

中川原副会長：いやいや、そういうことはわかりますけれども。

酒井会長（進行）：その後でしょ。

中川原副会長：実施計画してしまっ、やりますよって言っただけでいいのか、ということ。小さくなって行くに従って、そのことって言うのはちゃんと説明責任があるような。

佐藤事業調整室長（事務局）：ありますね。中川原委員の話、すごくよくわかるんですよね。ビジョンを今、基本構想の整理でビジョンの話、きてたんですけど、ビジョンの部分が定まって、ここを目指そうというところをまず、共有し、それに対するそれを目指すためのミッションをこれからこの中で議論します。その中でですね、町が目指すべきビジョンを達成するための行動指針、行動計画があります。この部分については、実際に町が広く、どこか偏った部分ではなくて、広く、町の今までやってきている行政サービスも含めたものに、今現時点、なってますけれどもその中のアクションプランの分までが、一応今回の審議会の話なんですけども、実施計画につきましても役場職員が机上で作っていくものでなくて、今回のみなさんからいただきました審議会の答申の結果、付帯事項ももちろん参考にさせていただきますが、それぞれが10年間の計画の中で実施していくものについては、各それぞれの分野、例えば、福祉なら福祉、民生児童委員のみなさま。いろんな各分野の方々の意見を議論しながら10年間の計画に計上させて行くというところの手段というかスキームというか流れになってきます。もちろん、10年間これで決まるということではなくて、必要に応じて修正なり、新規に新しい事業を立ち上げるなりということは時代の背景とともに見直しが必要になってきます。ですが、今、今回一番大事な今までの計画、評価と今後のビジョンとミッションとアクションプランの部分。この方向性で良いのかということです。今回の審議会のみなさまに議論していただきまして、アクションプランに沿った形で各庁舎内の分野の長さんがた中心に各団体のみなさんがたの意見を取り入れながら、今回の答申の結果を踏まえながら、実施計画の策定に入っていきますので、決して役場のほうが机上で一方向的に策定するような進め方をするものではありません。

中川原副会長：それともう一つなんですけども、（1）の真ん中辺で、〇〇整備はもちろん大切ですが、それを使いこなすことができるソフトが不在では、という文言なんですけど、これ先ほど田村さんの件にありますように、サークル活動が非常に活発だと。で、使いこなすことが、できるソフトっていうのは、むしろ運営側の問題ではないかと思うんですよね。むしろサークル活動する側に運営権を任せるとか、そういう運営の仕方があるのかなまで思うんですけど。

大久保企業人（事務局）：今、いただいた箇所、もっともだと思います。現状、不在ということではなくて、人口減少が進んで行く中で、おそらく不在になっていくのであろう中で、経過として進んでいく過程で、不在にならないようにするためにどうするようになっていくべきなのか？ってというところの一文として書かせていただいております。当然、やっぱりサークル活動の運営といったところは今後、もっと活発な、今まで以上に議論があってもいいのかなと思っております。

富樫委員：この基本構想は、この後、議会にかけて議会の議決等とはとることになるんですか？

佐藤事業調整室長（事務局）：12月、上程する予定です。

酒井会長（進行）：各委員さん、まだありませんか？これについて。ないようであれば次に進んでよろしいですか？

委員：はい

大久保企業人（事務局）：それでは15ページの（2）から進めてください。

酒井会長（進行）：それではよろしいですか？

大久保企業人（事務局）：15ページ中段の（2）ビジョン ～利尻町が目指す未来像～ について説明をさせていただきます。今、審議をしていただいた考え方をもとにこれからの利尻町が目指す未来像というところをまとめさせていただいております。ここが基本構想のキャッチコピーというか、メインのコピーになってきます。今を暮らすみんなが共に、未来を創造できる町。ということで、序論から考えながら、ついでですね、これから先の利尻町の未来像をこういうふうを目指していくべきなんではないかなと文章でまとめさせていただきました。併せて15ページの下の方からこのキャッチコピーを書いた理由というか哲学的なものを文章でまとめさせていただいております。ちょっと読ませていただきます。

かつて鯨を追いかけ、たくさんの人たちがこの島に渡ってきました。離島という厳しい環境の中で、みんなが身を寄せ合い、助け合い、協力し、ゼロから地域をつくりあげてきた結果、今の利尻町があります。海産物や水、資源といった恩恵を与えてくれた海や島の自然環境は、今も変わらず、漁業や観光、エネルギーなど、さまざまな面で私たちに大きな恵を与えています。それは、かつてみんなで守り、大切に育んできた、地域のアイデンティティーです。これから、私たちは先人が遺してくれたアイデンティティーを、未来へ引き継ぐための準備を進めなければいけません、もちろん課題は山積みです。この困難に立ち向かうためには、覚悟が必要です。なぜなら、きっと、今のままの延長線上にあるのは、統計などの数字に裏付けされた予測可能な未来。しかし、「今」を生きる私たちに求められているのは、予測ではなく、未来への希望や期待を具現化する創造です。これまでの取り組みを土台とし、次の10年に向けて再び、イチから地域を進める覚悟を示しましょう。「今」を暮らす私たちが、みんなと共に「未来」を創造できる町をつくりましょう。

ということで、まとめさせていただいております。

酒井会長（進行）：失礼いたしました。15ページの中段にビジョン、利尻町が目指す未来像ということで、この項目について何か質問あればお伺いしたいと思います。

酒井会長（進行）：先に進んでよろしいですか？未来像ということで次の7で未来を実現するために、という項目がありますので、ここに入ったほうが議論あるかなと思っております、それでは次に本論の16ページの上段から18ページ中段にかけまして「**7. 未来を実現するために**」と言う

項目があります。この説明をお願いします。

大久保企業人（事務局）：はい説明させていただきます。16ページ7番、未来を実現するために、ということなのですが、お手元にA3の紙を配布させていただいております。ちょっとここから、ミッションとかアクションプランとかが出てくるので、関係するみなさんに視覚で、目で見てくださいと思い用意致しました。3枚綴りになっておまして1ページ目が先ほど説明させていただきましたビジョンがかかれております。1枚、おめくりください。次のページがですね、16ページからこちらのお手元にある資料の16ページから18ページの資料の中段までを1ページにまとめているものになります。A3の大きい紙のほうを中心に説明させていただきたいと思います。まずミッションということで、こちらは基本理念になります。先ほどご説明した利尻町が目指す未来像というものを利尻町に暮らす全ての人が保有して実現するために、現状の利尻町の優先課題に対して、これからご説明さしあげる三つの基本理念をあげました。ミッションという丸の基本理念と書かれたところがあって、そこから三本線が出ております。一つ目が、共に作り生きる環境を守る。これはより快適に、より健やかにこの町で暮らす人たちが、これから先も定住していくための環境の整備維持を行います。二つ目、共に歩む未来を照らすということで、地域を支える産業振興であったりとか、その担い手育成、あるいは未来に向けて適切な地域経営といったところを行っていけるようにするためのミッションになります。三つめがですね、共に助け合うコミュニティを育むということで、子供から高齢の方まで安心してこの町で暮らしていけることができるコミュニティの創出と運営を行います。この三つのミッション、基本理念に対して、この基本理念を実現していくための行動方針として、24個のアクションプランを立てさせていただきました。そちらが2ページの上段になっております。これはそれぞれ1から3までのミッションに紐づく形でアクションプランというものを定めさせていただいております。一番初めの冒頭のところでお話させていただきました実施計画に関しては、これらのアクションプランに基づいて、地域計画策定を進めます。アクションからも一つずつ、読み上げていきます。まずミッション1の共に生きる環境を作り守るでは、空き家や老朽化住宅などの対策に総合的に取り組みます。安心して出産し、子育てができる環境を作ります。適切な医療が受けられる体制を整えます。暮らしやすい良好な生活環境を確保します。適切な公共交通と安全に通行できる道路環境の整備維持に努めます。町の自然環境の保護、整備を行います。安心して健やかに生涯を利尻町で過ごせる環境作りに努めます。

ミッション2つ目の共に歩むのアクションプランに関しましては、基幹産業、漁業、観光業における担い手獲得、育成支援を行います。既存産業や次世代産業の育成支援に努めます。地域経済に寄与できる町外企業の誘致、支援に取り組みます。企業、経業も含め、意欲を持って働ける仕事の創出、就労支援を進めます。これまで以上に女性が活躍できる環境を作ります。子どもから青少年までが健全に育つ環境を整備します。地域に愛着と誇りを持てる特色ある教育活動を進めます。教育環境の充実を図ります。意欲的に社会参画できる人材育成を進めます。町民サービス等の充実、効率化を図るための人材育成に努めます。その下の最後の部分です。三つ目の基本理念、ミッションですね。共に助け合うコミュニティを育むということで、地域の繋がりにより、全ての人々が安心して暮らしていけるように支援を行います。お互いを見守り、声をかけあえる地域づくりに努めます。災害に強い基盤整備に努めます。自然災害などの自主防災力の向上を図ります。火災や救急

に対する体制の強化を進めます。防犯、再犯対策の取り組みを進めます。交通、海難などの事故防止に努めます。これが全てで24個アクションプランがあります。この基本理念と行動方針、アクションプランですね。これらを実践していくために管理方針として、3つの基本方針と24の行動方針を元に、実施計画を着実に進めていくために将来に渡って安定的な調整運営というものをしていかなければなりません。そのためには、行財政基盤の強化はもちろんなんですが、町民のみなさんと行政がそれぞれの立場で、力をお互いに発揮して連携していけるようなことが不可欠だと考えています。

そのための管理方針として、二項目定めております。1つ目が利尻町ならではの視点で、主体性、独自性を大切にする。これは共に町の未来を実現、実践できる人材確保や育成を行うということ。あるいは訪れてみたい、交流してみたいという人の裾野を広げます。そして様々な人に選ばれる地域を目指していきます。二つ目の持続可能な未来を作るということで5項目、挙げさせていただいております。1つ目が健全な財政運営に努めます。公共施設の適切な配置、維持管理に努めます。情報通信技術、ICTですね、積極的に活用します。町内外に向けた適切な情報発信を行います。町民のみなさんとの共同を進めます。ということで、この2つをマネジメント、2つの管理方針として掲げさせていただきました。最後のこちらの資料ですね、最後のページになります。

こちらは、今、ご説明さしあげた内容とほぼ同じことなんですが、ビジョンからアクションプラン行動方針ですね、それから管理方針まで、さらにそれに基づいて策定される実施計画までを含めた関係性というのを一枚で表現させていただきました。まず、私たちが利尻町が目指す未来像としてこういったビジョンがあって、それを実現するための基本理念、そして3つの理念がございます。その3つの基本理念に紐づく形で24の行動方針があり、その行動方針をもとに実施計画が策定されます。この行動方針、実施計画を実現させていく上で、その実施計画を立てる時、あるいは町民のみなさんが、評価していただく際にこういった管理方針で、そういった実施計画を立てられているのか、というところをわかりやすくするために2つのマネジメント、管理方針というものを立てさせていただいております。これらを実践していくことによって私たちが目指す未来を実現させていきたいと思いますという位置付けをこのページで表現させていただいております。ここまでは以上になります。

酒井会長（進行）：ただいま、大久保さんから「7. 未来を実現するために」について、説明していただきました。この部分について質問やご意見があればお伺いしたいと思います。

田村委員：基本理念の3つ、共にいきる、共に歩む、共に助け合う。すごく優しくて、わかりやすくいいんですけども実際に、この前段で説明してくれた昔の人達からの部分を考え、これから一年考えるとしたら、共に助け合うというのはわかる。共に助けあうと共に生きるというのは、何か共通する部分がありやしないかということですね。もっとコミュニティの部分では、町を作っているそれぞれの地域がいかに誇りと活力を持つ地域にするかってことがあるだろうと思う。ぼくらの種富町、やっぱり日出町と違う地域としての。それは地域としてある自然。例えば、新湊とかそれぞれの地域としての個性を。誇りと愛着という言葉がありましたけれども、誇りが愛着も結構住み続けるそういうコミュニティ。活力は違う言葉で言うと、活力という言葉になるだろうし、それぞれの地域の個性というか、と、いう部分、あるかなという気がするんですけど、もっとこの3つ

の部分で強さを表現してもらえないものかなあと思ったんです。共に助け合うも助け合いの仕方とかもし結局、同じことなんだけども一応言葉として、そういう迫力さを。要望みたいな形になりますけれどもし何か三つに関係して、補充説明していただけるならお願いしたいなと。すみません。

大久保企業人（事務局）：ありがとうございます。力強さというものにつきまして確かに、力強さは感じられなかったかも知れませんが、ちょっといただいたご意見を元に検討はさせていただきたいと思います。

酒井会長（進行）：3つの基本理念ですけれども、ある程度は自治会活動のなせる技かなあ。各自治会でこういうことをやっていくなというものがあります。防災にしてもね。それから交通にしても、そういうものはあります。町と話し合っ手を組んでいかなければもちろんなりませんけれども、〇〇の部分は多少あるかと思います。1番についてもそうですし、2番もそうですし、3番もそうだな。すでにもう町としてもつけてるなという部分もあります。これからもっともっとやってもらいたいというのがありますけれども、自治会ばかりでなく、教育委員のみなさんにも町会議員のみなさんにも、前に進めていってもらいたなと思っております。町長もここにおられますけれどもかなり制約があるかと思えます。経済的なものが一番大きいんでしょうけど、それを商売でいかなければならないのが、利尻町だと思っています。まだ他にご意見ありませんか？

中川原副会長：一つ伺いたいんですが、利尻町の未来を創造できる町っていう言葉の中の未来っていうのを、人口問題で言えばですね、2040年で780人という数値目標で消滅都市になる。それを避けなければならなくて、未来をどうやって作るか、目標を定める、その数値目標を振興ビジョンの中で、お伺いしたいんですが、目標人口を利尻町の2020年、これから10年の計画ではありますけれどもも、目標人口をシュミレーション3と4の間を設定するという言い方をしてるんですね。2020年の目標人口を独自推計の3と4の間である総人口2,059人として以降も施策を講じて、社会増減の継続して中長期の目標として2040年の人口が1500という数値を出してるわけですけども、その部分をきちっと実施計画の中でどうやって担保していくのかってすごく難しいというか、困難極めることだと思うんですが、そのことをどうやってミッションとアクションプランの中で繋げて数値目標みたいなものを10年先の数値目標をやるのかってやったほうがいいんじゃないかなとか。達しなければそれはそれで、対策を講じるとかありますでしょうけれども、そのへんの目標人口というのを未来っていう10年先の未来をどのように考えているのかお伺いしたいんですが。

酒井会長（進行）：非常に難しい問題ですね。

中川原副会長：人口の期間水準で2.07の出生率を確保すれば、転出・転入がプラスマイナスゼロであれば、何とかやっていけるだろうという人口としての分岐点というか、経済的にも財政的にも、どうやって財政支出をしていくかという経済情勢というのは、流動的であるけども、そのへんの担保する人口と言うのは、あるはずなんですよ。そのへんの数値目標って掲げたほうが、いい

のかなというふうには個人的には思うんですけども、基本構想だからそれまではいらぬということはあるんですが、どのへんを目標に考えておられるのかなってということで、ちょっとお伺いしたいな。これを選定した時の理由。

佐藤事業調整室長（事務局）：今のご質問なんですけども、利尻町のまち、ひと、しごと創生の総合戦略については、人口推計に基づく各種施策ということについて、別な計画がそれに特化した計画がございます、で、今回の未来ビジョンについては、人口を増やすための施策、暮らしやすさ、そこに生活する上で、基盤整備だったり、広い形での。今回、事務局の人間としては、元々総合戦略とのこのアンマッチで、今回の総合ビジョンというのは上位計画になりますので、これに合った形で総合戦略のほうの見直しもしていけないといけません。それについては、当初、もともと作ったあれに対して、今回制定されるものとマッチングさせながら、必要に応じて、人口を増やすための施策として、新たな項目を追加したりとかK D Iがちょっと甘いということであればK D Iを再生というかたちで制御していく〇〇、今言ってることは、どちらかと言うかといくつにするだとか、子育て環境整備するだとかという形で人口ビジョンの総合戦略の中の各種施策というところの部分の中で、拾い上げていく。ただし、今回の共創ビジョンを作っていけます、従前規約が最終規約になりますので、そこの違いをですね、とつ合していけないとならない作業がこれからできるということなので。

中川原副会長：それはじゅうぶんわかるんですけど、人口潜在能力、20歳から40歳までの女性の潜在能力と言うか、人口メンタムっていうんですけども、そのたかをどうやって具体的ななかで盛り込んでいくかというのは、先ほどから言われるように、暮らしやすいとか女の人が安心して産める地域だとか言ってるから、だからそこが人口増に窮していくんだという要素として大切だということ意識させるってことが、ものすごい大事だと思うんですよ。基本構想でありながらより具体的になっていくというか町の将来を決めていくという部分でそのへんを強調してほしいなと思ってる。

大久保企業人（事務局）：人口問題に関しまして、おそらくそこを中川原さんがどう捉えているのか、というところをご指摘いただいていると思うんですけど、現状で今、室長のほうからお話があったように、総合戦略が今、走られている状況の中で、基本、現状の基本目標はそこだという認識です。一方でこの計画自体は、この10年間の計画ではあるものの、執筆者としてのぼくの認識は町のたくさんの方々にヒアリングをさせていただきました。その中で、みなさんの声として増やしていくべきなのか、現状維持なのか、あるいは減っても良いと考えるのか。三者三様でした。今後、この10年間、計画を元に、この計画と言うのは次の10年間にバトンタッチをするための10年間という認識で、計画を作らせてもらっていただいております。そのなかでこれからの人口目標、当然地域においては、増やしていくという目標を掲げるべきだと思っています。一方でその数値目標というのは、これからみなさん、どうしていくのかというのを考えるのが、この計画の実施期間の10年間だとぼくはとらえていて、初めの4年間で考え、3年間の実践、3年間のフィードバック。そういった部分も含めた中で、みなさんがこの計画の下で、これから役場で町のみなさんと議

論を活発にしていく中で、新たな人口目標、新たな戦略というところを立てて行くべきなのかなと考えております。

中川原副会長：だからこの10年が大切だと言ってるんですよ。1歳から20歳にならないと産めないんですよ。普通はね。そこからしか増えないわけだから。だから今が大事で、積極的に増やすとしたらということで。私は商売やってるものだから人口ビジョンを見て暗澹たる思いで見たくないよな、将来の数値っていうのを見ながら考えたんですけど。そんなに数値目標がありきじゃなくて、その中で本当に経営が成り立っていくのかどうなのか？っていうことを真剣に我々一人ひとりが考えていくというか、小規模なら小規模経営でやっていくとかというやり方はあるにしても、そのことが向こう10年ではあるにしても、非常に大切な10年になっていくことを私は言いたいと思うんですよ。

酒井会長（進行）：具体的な人口の目標って、これからおそらく日本国全体が出てくるんだと思いますけど。前にも、仕事だって。昨年か一昨年か忘れちゃったけれども、その場で話し合った時、町長も言ってましたけど、これから減って行く速度を弱めるんだ。どこの町村も、おそらくは減ってるんだろう。減って行く行き方を弱める、ゆっくりにしていくというような考え方だと認識してるんですけども。そういうゆっくり少なくなっていく目標が、当たれば今、話してるけど。当たらなくて増えればちょっと当たらなかったなと喜ばなければならない。今、中川原委員さん言ったけど当たらないければ、喜ばないと

中川原副会長：それは、自然減はある程度、公にもわかることかと思うんですが、社会減で転出、転入でプラスマイナスになっていくということが、息子さんが札幌に行って親が行っちゃうという社会的な随伴減少で親が行ってしまうということ、どうやってせき止めるかってことだね。暮らしやすい町であれば行かなくて、子供たちがいっぱいいて、〇〇もやれるとか、〇〇。山登りも可能だとか自然いっぱいの中で暮らしたいと思うのは、普通だろうなと思うんですよ。そのことを、具体的に感情の面でどうやってプラスマイナスにさせていくかという政策的な問題、これからますます必要になってくると思うんですよ。長いこと、話をして申し訳ない。非常に大切な10年だなと思ってるものですから。

佐藤事業調整室長（事務局）：そうですね、今回の未来に向けたビジョンですね。利尻町の未来に向けたビジョン、利尻町で暮らすみんなが共に未来を創造できる町ということなので、それを目指すためには、いろんなこういうどの方策がうちに合っているのかということもそうですし、全国的な今の問題の中でなかなか見つからない現状である。その中で、役場だけでなく、町にプレイヤーを作っていけなかったり、いろんな時間がかかるものってすごいあります。すぐ結果が出るものだけでないです。その中のいろんなソフト的な事業を実施しながらお互いに一緒に勉強させてもらいながらこれから10年間、どういう形で進めていくかということ行政だけでなく、町民のみならず、それから自治会のみなさまの力、一体感。もとを進めていければなあというところで。中川原さんの言ってることも今、今回これから各課前期の計画の実施計画を作り始める最中ですので、

そのへんの話も伝えさせてもらいますので、なおかつみなさんと一緒に評価し、次、中期に向かってどうするかも含めて、共有させてもらえればなあと。よろしいでしょうか？

山本委員：ちょっといいですか？過疎対策の中の人口を増やすためにどうするかについて、過去何十年来議論してきた大きな課題だと思っています。その中でどうしても難しくてなかなかそこから、抜け出すことができないというのが、現状だと思うんです。人を増やすということは、大切なことだし、必要なことだと思うんですけども、この今、減っている人口をどのように止めるか、下げ止まりをどこで作るかと言う考え方をしていくことも必要なんでないかなと言う風に考えます。増やすことに重点を置くということも必要ですけど、これ以上、下げないためにはどうしたら良いかというところからこれからは比重を置いていくことも、必要なのではないかなと個人的には考えています。以上でございます。

酒井会長（進行）：その通りだと思います。あと何かご質問ありませんか？

牧野委員：いいですか、ひと言。ただ今、みなさんいろんな意見を出してぼくも知ってる話なんだけど、あくまでも素案で、構想の中の一つの案でこれをこれから実行したりしていく我々の他にいろんな人達が実行していく中において、必ず良いところと悪いところ、長所、短所は出てくるわけだから、その会議のためにその短所が出た場合、長所が出た場合、論議しながら話を進めて行ったほうが、私はこの素案に賛成しますよ。あと論議進めて、実行して行きながら、あとまた論議していけばいいんですから、私は未来像のどうのこうのというよりも利尻町の現実をどうするか。今大きな問題である人口の減少の問題から何から。その中で、いろんな今、山本さんからのお話が出ましたけれども、そういう中で論議しながらやっていったほうが私は良いと思いますよ。そしてやっぱり今、これだけの委員さん集まっている中で、限られた時間があるんだから、まだ質問したい人もいるんだから、中にはね。あんまり一人二人の人間がしゃべったって、全くこれは部外だと思えますよ。だからそういうことを念頭に置いて、次の話を進めてください。お願いします。

酒井会長（進行）：ただ実施計画については11月12日まで、個々の意見を事務局に届けていただきたい。これが大事なんです。それぞれに牧野委員の言うように、言い方があると思う、考え方が。それをそれぞれ書いて11月12日までに、事務局までに届けていただきたい。まだ質問ありませんか？

田村委員：利尻町の未来像というタイトルを、例えば、合併して、ある程度発展して、そういう町があるとしたら、してる町に未来があるんじゃないかと、こういう風に向かう努力というか、自分たちを守る。そういうところで初めて未来と言うものが考えられてくる、ことのほうが一番、町の部分として実感してあるから、その中で町民一人一人が地域の違いはあるけれど自分はどう鍛えて行くか、〇〇の中に未来があると受け取りたいというふう思うんです。そう考えた時に、要望があるんですけど、共に育みあうコミュニティの中で地域文化に関する部分を検討してもらいたい、もっと。それから食の関係で、モノを食べるっていう食のささえを、目の前に海があるから海の比率が大きいけれども、もう一度、土の部分でそういう部分も考えていく必要があるんでないか。戦後

の終戦後の古い生き方を考えた時に。そういう面では役場の中にも〇〇 検討をしてもらえれば、厚みがあるものが出てくるのではないかと思う気がします。

以上です、

酒井会長（進行）：たぶん、それに対する答えは良いですか？それではあと、ありませんか？

委員；ありません。

酒井会長（進行）：女性委員の方が4人もきておりますけど、女性の方からもございませんか？3つの基本理念と24個のアクションプランがあるんですけど。

津田委員：だいたいにと考えると、細かいところで

酒井会長（進行）：そういうことはね、12日までのものを書いてもらえれば。感じたこと、普段から考えていることでもいい。あとはございませんか？

委員：ありません。

酒井会長（進行）：それでは、質問等なければ本論は終了して、前回審議しました序論部分について、事務局で整理した修正点等について確認をしておきたいと思います。事務局から整理した点等について説明をお願いします。

大久保企業人（事務局）：ではご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。前回ご指摘いただいた箇所をご説明させていただきます。まず4頁のところですね。計画の期間という上段の計画の期間に対してですね、適時、単年度での評価検証、見直しの方法とはというご指摘をいただきました。これに対しては、現場にて当日、ご回答させていただきましたので、特に修正等は入れておりません。同じ4頁内の計画の推進につきまして、PDCAサイクルに対してですね、定量的な評価よりも質的な評価を主体と設定するべきというご指摘を戴きました。これに対してもですね、当日、現場にて対応させていただきました。修正はしておりません。同じく4頁のですね、5番ですね。利尻町の今ということで、利尻町の概況、利尻町のすがたということで、利尻町の100年間を総括してどう生きてきたのか、誇りを盛り込みたいとの要望、ご指摘をいただきました。こちらについてはですね、検討させていただいたんですけれども、この部分自体が概要になります。なので、自負、誇りという部分に関しましては、極力そういった部分、思いと言うかそういう部分の言及は避けまして、アウトライン要求をさせていただきました。それによって町の現状把握につなげていただこうと意図して書かせていただきます。その部分に関しましては、先ほどご説明させていただきました本論の部分に盛り込んであるかなどの自分の中の考えがあるので、いったんここでは修正は入れておりません。それからですね、隣の頁、資料のP5頁、(2)利尻町の概況、自然という項目ですね。一番下段にあたります、こちらのほうにはですね、海拔0mmから高山植

物が見られる貴重な島であることを明記すべきではというご指摘をいただきました。で、こちらの文章を赤字内で、ご指摘いただいた個所を修正させて戴いております、ご確認ください。1頁戻っていただきまして、6頁になります。教育の部分に関しまして、失礼しました。6頁の上段ですね。主要な産業のところ、観光庁についてのウェブ更新と商工会アンケートの話をいただきました。こちらに関しては、ご意見としていただいた上で、その箇所は、修正はしておりません。それから6頁の下段の教育になります。格差について、教育格差と言及をさせていただいたんですけれどもその部分の文言につきまして、教育格差と言うほどの、格差はなく、むしろプラスなのではないか？というご指摘をいただきました。こちらにつきましては、教育格差と言う書き方ではなくて教育環境であったり、教育水準を今以上に、向上させましょうという標記、加えて近い将来の担い手、さらにUターン人材の育成などに取り組んでいます、と言う形で修正をさせていただきました。同じく6頁の財政状況の推移なんですけれども。ごめんなさい、お隣の7頁に移りまして。財政状況の推移の一行目ですね、平成18年度、をになってたところ、平成18年度もに指摘をいただきました。誤植のために修正をさせていただいております。7頁から1頁めくっていただいて、8頁に移らせていただきます。下段の(2)ですね。若年層世代の人口流出、地元で企業家がくるなど誘致の必要性等について、ご指摘をいただけてきました。こちらにつきましては、おそらく具体的施策になるのかなと考えましたので厳密には修正という形はほどこしておらず、ご意見としていただいております。次は10頁をおめくりください。中段の(4)地域活力の維持・向上に向けたコミュニティの再編という箇所の利尻町では、特に空き家の利活用について暮らし方をどうして行くのかと言う提案型の施策も必要ではないかというご指摘を戴きました。こちらにつきましても具体的施策になるかと思っておりますので、本件に関しましては修正を入れておりません。お隣の頁ですね、11頁(5)になります。安心安全意識の高まりということで、3,4行目ですね。3行目から4行目にかけて、利尻町では、の部分ですね。3行目から4行目にかけての地域のコミュニティのあり方を見直し、再現をし、というところの部分でこれは具体的にどういうことなのかといったご指摘をいただきました。こちらに関しましても具体的に部分に関しましては、具体的施策にあたりますので、ご意見として意見を戴きつつ、具体的に示す計画内での議論とか濃い議論をしていただきたいと思っております。1頁をおめくりいただきまして、12頁になります。下段の(3)ですね。町民アンケートに関しまして、アンケート結果が独り歩きしていないか？少ない回答内容との相関性についてご指摘をいただきました。こちらに関しましてもすでにアンケート自体は終了してはいますが、分析したものを出させていただいております。その内容はすでに皆さまがたにも共有させていただいてるアンケート結果で分析内容は出させていただいておりますので、基本的には修正等しておりません。以上が前回、序論部分に関してご指摘いただいたところに対しての修正等などの説明になります。

酒井会長（進行）：それでは、序論部分の修正点について説明をしていただきましたが、皆さん異論等なければ、素案全体の審議を終了することになります。改めて、全体を通して質問やご意見を伺いたいと思っております。何か全体を通してございませんか？

〇〇委員 質問ですけど、町民みんなが〇〇と書いてありますが、町民みんなが

佐藤事業調整室長（事務局）：今作成している基本構想につきましては、かなり頁数もございます。なので、町民のみなさんに配布するのは、概要版を予定しておりましてA3の大きさの両面印刷で一枚で収まるようなものを正式に配布する予定です。

酒井会長（進行）：あと、何かございませんか？なければ次に進んでよろしいですか？

委員：はい

酒井会長（進行）：それでは、素案全体の審議が終了しましたので、引き続き「次期総合計の名称」「タイトル」について審議を行います。名称、タイトルについては、素案の冒頭部分に記載されておりますが、タイトルとして「利尻町未来共創ビジョン～第6次利尻町総合振興計画～」、サブタイトルとして「「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり」としています。素案全体の審議過程で、タイトルに込められた意味は皆さん十分に理解されていると思いますので、説明を省略して皆さんの意見を伺いたいと思います。このような感じでよろしいですか？

委員：はい

酒井会長（進行）：よろしいということですので、質問等なければ、素案全体の審議を終了します。事務局から何かありますか。

佐藤事業調整室長（事務局）：皆様から出された意見等については、次回の会議までに答申書（案）として整理してまいりたいと思いますので、次回会議においては、答申書（案）について協議、検討をお願いしたいと思います。委員の皆様、ここまでありがとうございました。

（2）今後のスケジュールについて

酒井会長（進行）：それでは、「（2）今後のスケジュールについて」を議題といたします。本件について内容の説明を求めます。

佐藤事業調整室長（事務局）：それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。資料2をご覧ください。資料2につきましては、いつものとおり、現在まで行ってきました、策定体制全般に亘るスケジュール、結果を主に記載してございます。前回、第3回会議で配付したスケジュールと大筋変わっておりませんが、議会への説明を2回ほど行っておりますので、その部分を追加いたしました。なお、詳細についての説明は省略させていただきますが、後ほどご質問等あればお受けいたしたいと思います。

また、今後の審議会の開催予定についてですが、次回、第5回会議については、11月21日水曜日を予定しております。先ほども申しましたが、素案の内容については、本日で審議が終了しまし

たので、次回会議までに事務局で答申書（案）を作成しますので、それについて協議、検討をお願いしたいと思っております。答申書については、次回会議においてまとめていただいて、町長への答申を行いたいと考えております。

なお、答申については、当初第5回会議内だと考えておりましたが、答申書を整理する時間が必要ですので、後日、会長、副会長に代表して答申書を提出していただくことで調整したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

なお、審議会の会議と並行して町民等に対して本素案についてのパブリックコメント（意見公募手続き）を、10月9日から11月9日までの間で実施しております。今のところ意見件数1件、先ほど夕方ですね。メールによる提出がありました。町（行政）として回答し、11月30日から結果を公表することとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

酒井会長（進行）：ただいま事務局から、「今後のスケジュールについて」説明がありました、質問等ありませんか？

酒井会長：それでは、無ければ、次に行ってよろしいですか？

委員；はい

（3）その他について

酒井会長（進行）：「（3）その他」ですが、事務局から何かありますか。

佐藤事業調整室長（事務局）：事務局からは特にありません。

酒井会長：それでは、特にないそうですので、本日の議題については終了いたしました。最後に、全体を通して何かございますか。

酒井会長（進行）：それでは、無いようですので、本日の会議を閉じたいと思います。次回は、11月21日に会議を開きます。3週間ほどの期間がありますので、委員の皆様には、次回は答申書をまとめることとなりますので、是非全員に出席していただいて、本審議会としてまとめた意見としての答申が行えるようにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆さん、町長はじめ職員の皆さん、本日はご苦勞様でした。

以上